

## (1) 田辺公園野球場

(主な改定点)

- ・新たに昼間区分(9時～17時)、夜間区分(17時以降)の使用料区分を設定します。
- ・照明使用料は廃止し、野球場の使用料に照明使用料を含めることとします。
- ・本部席の空調使用料は廃止し、本部席の使用料に空調使用料を含めることとします。
- ・季節や天候等にかかわらず、利用者の判断で照明設備や空調を使用できるよう利用方法を改めます。

施設区分	使用単位	使用時間	使用日	使用料(円・税込)		備 考
				改定前	改定後	
野球場	1面	2時間	平日(昼間)	1,200	2,400	・新たに昼間区分(9時～17時)、夜間区分(17時以降)を設定します。 ・照明使用料を含みます。
			平日(夜間)	1,200	3,900	
			土・日・休日(昼間)	1,800	3,600	
			土・日・休日(夜間)	1,800	5,100	
野球場照明	1面	1時間	全日	1,500	廃止	
野球場本部席	1室	2時間	全日	300	500	・空調使用料を含みます。
野球場本部席空調	1室	1時間	全日	100	廃止	